

## 研究室等の利用および対面式授業の再開に関するお知らせ

2020年5月26日

法務研究科長

春学期も半分近くが過ぎようとしていますが、この間、新型コロナ感染拡大のため、院生および施設利用生の皆さんには、多大なご不便をおかけいたしました。この度、感染拡大傾向が収束傾向にあるのを踏まえ、以下の要領で、研究室等の利用および対面式授業を再開することといたしましたので、お知らせいたします。

1. **研究室・図書室・ラウンジについては、5月29日（金）午前8時より、利用できるものとし**ます。ただし、新型コロナ感染予防のため、以下の事項を必ず遵守してください。

- (1) 登校前に、必ず検温するとともに、**発熱等体調に異常がある場合には、直ちに事務室に報告するとともに、登校を控えること。**
- (2) **A棟入棟時には、必ず、1階ロビーに設置している消毒液による手指の消毒**を行うこと。
- (3) **A棟施設利用時には必ず、マスクを着用するとともに、手洗い・うがい**を励行すること。
- (4) 研究室利用時には換気に留意するとともに、適宜、図書室の自習スペースを使うなどして、いわゆる「**3つの密**」を避けること。また、**利用時間については、なるべく短時間の利用にとどめること。**
- (5) **ラウンジ使用時には、一つのテーブルでの複数人による飲食は避け、十分な間隔を取ることに留意すること。また、飲食中の会話は、マスク着用時以外は控えること。**

2. **6月5日（金）1限より、対面式授業を再開**いたします。なお、個別の事情により、ZOOMによる授業を行うこともあり得ます。**在宅による受講を希望される方がいらっしゃいましたら、その旨を（受講科目名を明記のうえ）、5月29日（金）午後4時まで、事務室までお知らせください（準備の都合上、時間厳守でお願い申し上げます）。**

何か、ご不明な点がございましたら、事務室までお問い合わせください。

それでは、体調管理を万全に、ともに、日々の学修に、より一層励んでまいりましょう。